

令和3年度利用者カードの更新について

下記の受付期間中に、必ず更新手続きをしてください。

期間中に手続きをしないと、4月1日以降の手続きとなり、カード交付まで2週間程度かかります。その間、紹介等ができなくなりますので、ご注意ください。

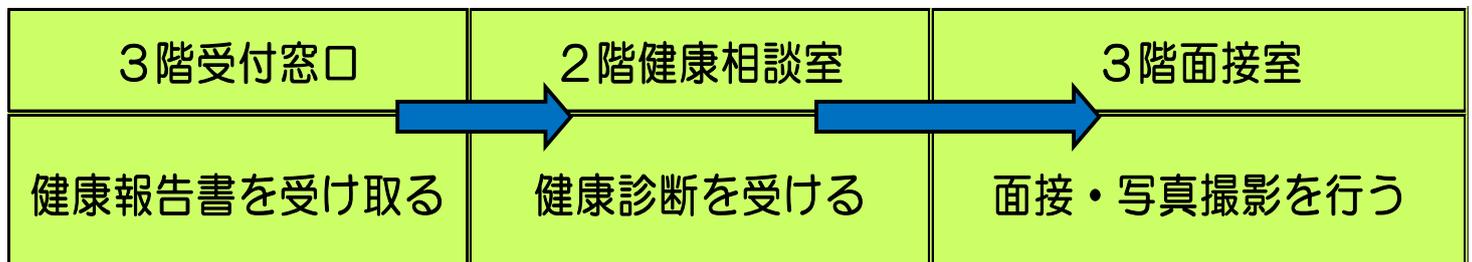
一般、高齢者利用者カードとも



1 更新手続きの日程

受付期間	受付時間	場所
2月1日(月)～ 3月4日(木)	9:30～11:30	センター
	13:00～16:00	3階面接室

2 更新手続きの流れ



面接では、①健康報告書の提出、②聞き取り調査票の回答、③利用者カード更新申請書兼承諾書に記名をお願いします。

山谷地域外に生活の場を移された方で、居宅生活の安定的な維持が図られていると認められる場合(アパート等に居住し、定期的、安定的収入がある方)は、更新の対象となりませんのでご承知おきください。

